



「N E D O 先導研究プログラム／フロンティア育成事業」 に係る2025年度公募について

2025年2月

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
フロンティア部 先導研究ユニット

N E D O 先導研究プログラム

新技術先導研究プログラム

エネルギー・環境新技術先導研究プログラム(エネ環)

エネルギー・環境分野における革新的技術の国際共同研究開発

新産業・革新技術創出に向けた先導研究プログラム(新新)

フロンティア育成事業

未踏チャレンジ

本資料の公募説明対象

目 次

1. 公募説明
2. 応募要件・実施要件
3. 提出期限及び提出先
4. 応募方法
5. 委託先の決定
6. その他の事項
 e-Radへの登録について
 問い合わせ先

1. 公募説明：1-1. 事業内容

- 日本においては、これまで研究開発には力を入れている一方で、事業化に至る割合が少ないという課題を抱えており、**フロンティア領域**を定めた後に**早期に研究開発に着手しつつ、事業化の可能性を並行して見極め、より大規模な開発投資を促進、あるいは、スタートアップ創出や事業化をすることが必要不可欠。**
- その際、特にGX分野においては需要が見えづらいことから、**研究開発と並行して事業リスクに対しても早い段階からアプローチをしていく必要がある。**

2040年頃の社会実装に向けて、脱炭素効果削減と産業として成長するポテンシャルが相当大きいと思われるフロンティア領域において、初期的な研究開発ニーズがあるテーマに関し、事業化の可能性や大規模な研究開発に進むべきかを見極めるための研究開発をNEDOが後押し。

※フロンティア領域毎にNEDO/TSCに設置するPD（プログラムディレクター）により研究開発の進捗管理・成長性を見極め・成果の出口戦略活動の後押しを実施

本事業の研究開発で発掘・育成した技術シーズを、産学連携等の体制の下で行う国家プロジェクトに発展させること、又は研究を実施した結果、より早期の実用化が期待される技術シーズについては、民間企業主導による共同研究やスタートアップの創出等につなげることを目指す。

1. 公募説明：1-1. 事業内容

「**フロンティア領域**」とは、将来的なポテンシャルが大きく、国としては重点投資していきたいにもかかわらず、技術開発や市場の不確実性といったリスクの高さや巨額の研究開発設備投資の必要性などの理由から、個社だけでは投資が進みにくいと考えられる領域のことです。2024年6月、経済産業省イノベーション小委員会中間とりまとめにおいて、継続したイノベーション成功モデルの実現のため、「技術・アイデア」から「新たな価値」「市場創造・対価獲得」に至るまでの横断的な取組として、今後、国による探索・重点支援に取り組むことが示された技術領域を指しています。

「**社会実装**」とは、本事業では、研究開発成果の持続的な事業化（当該研究開発に係る商品、製品、サービス等の販売や利用）によって、新たな市場が創造され、社会課題の解決に寄与する状態を指しています。

「**国家プロジェクト・共同研究等**」とは、国（府省庁、国立研究開発法人等）の資金による研究開発プロジェクト、産学による共同研究、企業を中心とした研究開発などを想定しています。

1. 公募説明： 1-1. 事業内容

事業内容

- (1) **2040年以降の実用化・社会実装が期待される要素技術（原理・機構の解明、材料探索を含む）の提案を募集**
- (2) **革新性や独創性が高く、研究開発成功時に大きなインパクトのある研究開発テーマを募集**
- (3) 研究開発実施体制は企業及び大学・公的研究機関等で構成する産学連携の体制、企業のみ、または大学・公的研究機関等のみ（事業化に向けて取り組むことが条件）による実施体制
- (4) **フロンティア領域毎にNEDO/TSCに設置するPD（プログラムディレクター）との連携**
PDがフロンティア領域全体としての社会実装の推進に向けて、各研究開発テーマの進捗や成果及びその発表方法（知財戦略含む）、事業化に向けた体制構築や標準化戦略等を確認
- (5) 経済産業省担当課(※)・NEDO/TSC・担当部等との連携
(※)国家プロジェクト化する際に連携が必要となる経済産業省原課含む
研究開発やその社会実装を効果的に推進するために、フロンティア領域毎にPDが主催する「領域推進委員会（年数回開催）」への参加

1. 公募説明： 1-2. (1) 対象となる研究開発テーマ

今回の公募では2つのフロンティア領域を設定し3つの研究開発課題に該当する研究開発テーマを募集

- ◆ 課題の詳細については公募ページ掲載の「課題詳細資料」をご覧ください。
公募ホームページ：https://www.nedo.go.jp/koubo/SM2_100001_00084.html
- ※ 「当該課題解決に求められる技術テーマ」はあくまでも例示であり、課題に含まれると考えられるものは公募の対象としております。
- ※ 「応募テーマが公募課題に適合しているか」の問合せはお答えできません。

1. 公募説明： 1-2. (2) 研究開発の実施体制

◆ 研究開発実施体制は企業及び大学・公的研究機関等で構成する産学連携の体制、企業のみ、または大学・公的研究機関等のみ（事業化に向けて取り組むことが条件）による実施体制とする。

【企業の例】 社団法人（一般・公益）、財団法人（一般・公益）、技術研究組合、株式会社、有限会社

【大学・公的研究機関等の例】 大学、高専、国立研究開発法人、地方独立行政法人

※ 「大学・公的研究機関等」に該当しない機関は「企業」としてお考えください。

※ コンソーシアムの場合は、連名か再委託で体制を組んでください。

具体的な体制の組み合わせについては2. 応募要件のパートでご説明します。

1. 公募説明：1-3. 研究開発テーマの実施期間・事業規模

1-4. 事業形態・NEDO負担率

- 本事業の研究開発テーマの事業期間（及び事業規模は、公募課題ごとに設定します。
- 原則、外部性を取り入れた中間評価を行い、その結果、次年度以降の実施が認められたものに限り契約延長を行います。中間評価の結果によっては計画の見直し又はその後の事業の中止を行う場合があります。

詳しくは「【別添1-1】フロンティア育成事業公募課題における実施期間・事業規模等一覧」をご参照ください。

Ⅲ-A1及びⅢ-B1については、実施期間最大4年のうち、2年目終了前に中間評価を設けております。別添1-1に中間評価の際に求める条件（例）を記載しております。実際の通過条件は、事業期間中にNEDOより提示いたします。

一方、Ⅲ-C1については、実施期間は最大1年であり、中間評価は設けておりません。実施期間終了後、当該研究開発の成果を踏まえ、PDが中心となって、企業とのマッチングなどを行いつつ、関連する事業において、さらなる検証を行うことを想定しております。
- 研究開発が終了した研究開発テーマについては、PDが中心となって、技術・事業の実現性の観点から研究開発成果を評価し、今後の国家プロジェクト・共同研究等の必要性や構想等の検討を行います。

【重要】応募の際は事前に本公募要領及び「【別添1-1】フロンティア育成事業公募課題における実施期間・事業規模等一覧」を必ず確認し応募書類を作成してください。

1. 公募説明：【別添1-1】フロンティア育成事業公募課題における実施期間・事業規模等一覧

別添1-1 フロンティア育成事業公募課題における実施期間・事業規模等一覧

中間評価の通過条件例

Ⅲ. フロンティア育成事業

課題番号	研究開発課題	実施体制	実施期間	事業規模	中間評価で求める通過条件（例） ※実際の通過条件は事業期間中にNEDOより提示。	【別添1-2】GXリーグへの加入状況または温室効果ガス排出削減のための取組状況について 提出要否
Ⅲ-A1	極限マテリアル／産業用高温超電導電磁石開発に資する集合導体化技術の開発	①企業のみで実施する体制 ②企業と大学・公的研究機関等が「連名提案」で実施する産学連携体制（代表機関は企業であることが条件）	最大4年	1年目：1億円以内 2年目：1億円以内 ※3年目以降の事業規模は中間評価の結果に基づき決定する	・委託事業開始時に設定した、中間評価時点での目標を達成していること ・成果の社会実装に向けて、ユーザーとなり得る企業を1社以上見つけ、製品あるいは部品のモデル（モックアップ）を客観的な・中立的な立場で評価する体制（※）を実施期間延長の申請時点までに構築できる見込みがあること ・成果の社会実装に向けて、協力者となるサプライヤー企業を1社以上見つけ、実施期間延長の申請時点までに研究開発体制（※）を構築できる見込みがあること ※体制：当該企業からなるアドバイザーボードの組成、当該企業とのIoT接続、当該企業の共同研究先としての追加など ※なお、中間評価の際には、提案書「1-4 国家プロジェクト化や社会実装に向けてのシナリオ・構想」についても、その時点の状況について改めて伺います。	本プログラムの予算の源となるGX経済移行債による支援はGX投資を官民協力で実現していくための「大胆な先行投資支援」として、GXリーグへの参画等、支援対象企業にはGXに関する相応のコミットメントを求めているため取組申告書が必要になります。 ・事業者が企業が含まれる場合は当該企業について提出が必要（ただし、再委託先等は提出不要） ・事業者が大学・公的研究機関の場合は提出は不要
Ⅲ-B1	極限マテリアル／産業用パワーレーザー開発に資する光学材料およびデバイスの開発	③企業から大学・公的研究機関等へ「再委託」若しくは「共同実施」で実施する産学連携体制 ④大学・公的研究機関等のみで実施する体制（事業化に向けて取り組むことが条件） ⑤大学・公的研究機関等からの「再委託」若しくは「共同実施」で実施する体制（事業化に向けた体制構築に取り組むことが条件）	最大4年	1年目：1億円以内 2年目：1億円以内 ※3年目以降の事業規模は中間評価の結果に基づき決定する		
Ⅲ-C1	地下未利用資源の活用／天然水素の生成増進・回収実現に向けた研究開発	なお、国立研究開発法人が応募する場合、国立研究開発法人から民間企業への再委託又は共同実施（再委託先又は共同実施先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めておりません	最大1年	1テーマあたり1,000万円程度 ※複数のテーマを含む申請の場合にはそれぞれのテーマごとに1,000万円程度		

原則、契約期間1年目は2025年5月～2026年3月までとなります。

実施期間・事業規模は課題により異なります

4. 応募方法（別添資料）のパートで説明します。

- ・研究内容に沿った費用を積算した予算額で提案してください。
- ・採択審査の結果、採択条件の付与、金額の増減を行う場合があります。
- ・再委託先の経費は、再委託を行う企業にかかる経費の内数となります。
- ・NEDOからの委託事業となり、NEDO負担率は100%です。

目 次

1. 公募説明
- 2. 応募要件・実施要件**
3. 提出期限及び提出先
4. 応募方法
5. 委託先の決定
6. その他の事項
e-Radへの登録について
問い合わせ先

2. 応募要件・実施要件

2-1. 応募要件

応募資格のある研究開発実施機関となる法人は、次の（１）～（９）までの条件、「基本計画」及び「2025年度実施方針」に示す条件を満たす企業、大学・公的研究機関等とします。

なお、国立研究開発法人が応募する場合、国立研究開発法人から民間企業への再委託又は共同実施（再委託先又は共同実施先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めておりませんのでご注意ください。

- （１） P Dと密に連携をとりながら、事業を実施することができること。**
- （２） P Dと密に連携をとりながら、本事業成果の発表方法や社会実装に向けた出口戦略について検討することができること。**
- （３） 当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発の目標達成及び計画遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- （４） 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、情報管理体制等を有していること。
- （５） N E D Oがプロジェクトを推進する上で必要となる措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
- （６） 研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該事業の研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。
- （７） 企業及び大学・公的研究機関等で構成する産学連携の体制で実施する場合は、各企業、大学・公的研究機関等の、それぞれの責任と役割が明確化されていること。
- （８） 国立研究開発法人又は公益法人が、民間企業、大学、公的研究機関等と連携体制を構築する場合、他者に比べて優位性を有すること。
- （９） 本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業等（大学、研究機関を含む）の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な場合には、国外企業等との連携により実施することができることとする。

2. 応募要件・実施要件

2-2 実施要件

本事業は、採択後、業務委託契約を締結します。新規に業務委託契約を締結するときは、最新の業務委託契約約款を適用します。また、委託業務の事務処理は、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施していただきます。委託業務事務処理やプロジェクトマネジメントに関する一連の手続きについては、NEDOが運用する「NEDOプロジェクトマネジメントシステム」を利用していただくことが必須になります。なお、利用に際しては利用規約

(<https://www.nedo.go.jp/content/100906708.pdf>) に同意の上、利用申請書を提出していただきます。

【参考】

- ・ 委託事業の手続き：約款・様式 <https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>
- ・ 委託事業の手続き：マニュアル <https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

< 実施体制に関する注意点 >

「1-2. (2) 研究開発の実施体制」
「2. 2-1. 応募要件」 関連



- 委託先と再委託先との間に、委託契約の締結が必要です。 応募時には不要ですが、再委託業務を依頼するまでに締結してください。委託先が再委託先の業務や経費を管理してください。
- 国立研究開発法人が応募する場合、国立研究開発法人から民間企業への再委託又は共同実施（再委託先又は共同実施先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めておりませんのでご留意ください。
- 大学・公的研究機関等のみで実施する体制、大学・公的研究機関等からの「再委託」若しくは「共同実施」で実施する産学連携体制については、大学・公的研究機関等は事業化に向けて取り組むことが必要となります。

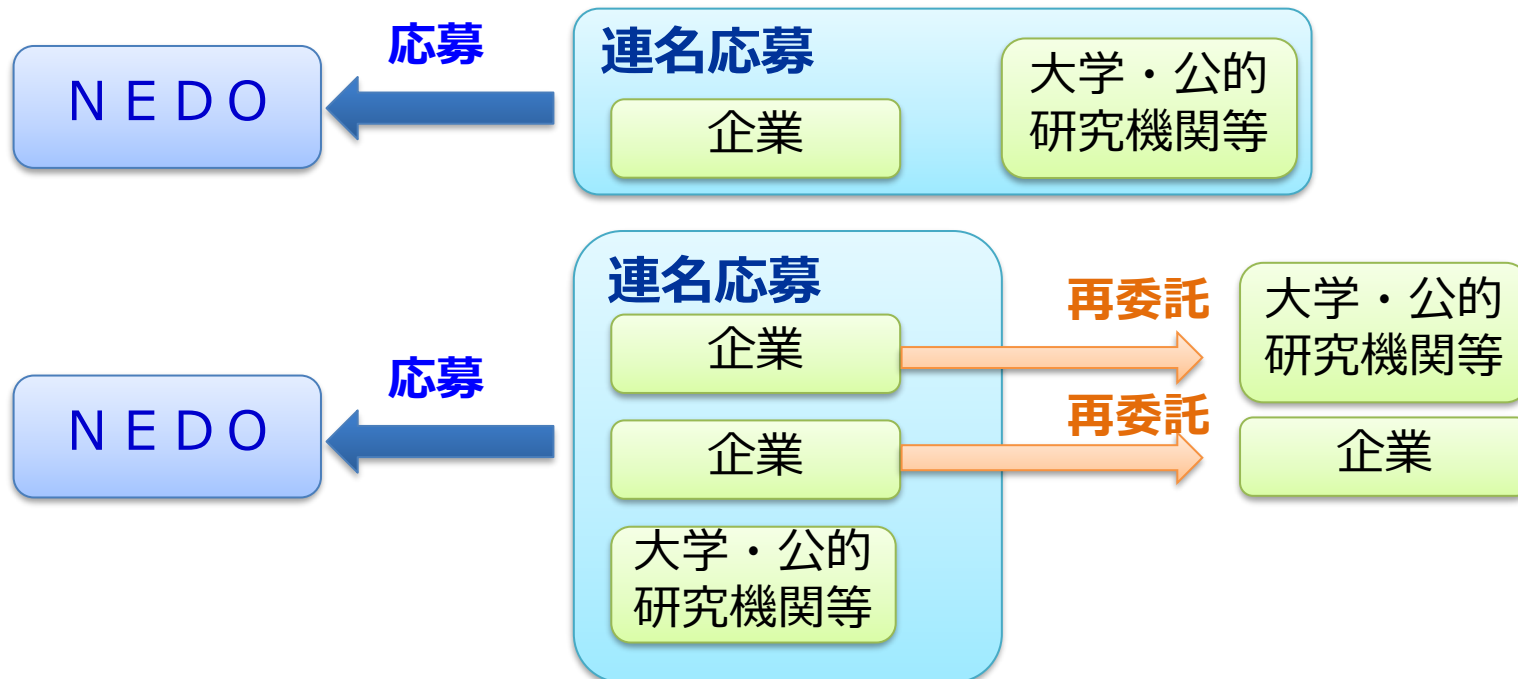
→ NEDOからの「委託先」に事業化を担う企業を含まない実施体制は、委託先となる企業又は大学・公的研究機関等がスタートアップの設立や事業化を担う企業とのマッチング等事業化に向けて取り組むことが必要

上記を踏まえ、応募可能な実施体制の例はを次スライド以降をご覧ください。

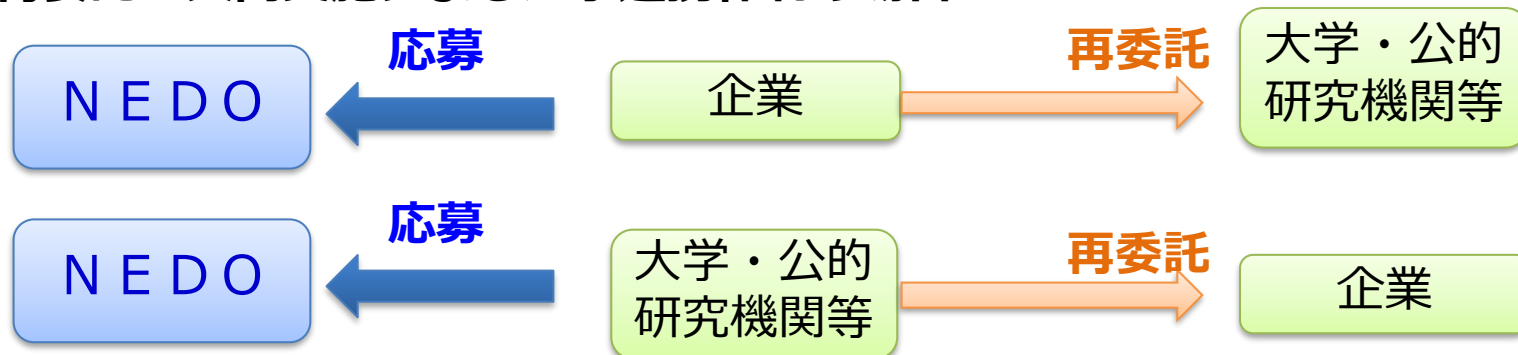
< 応募可能な実施体制の例 >

「1-2. (2) 研究開発の実施体制」
「2. 2-1. 応募要件」 関連

◆産学連携（企業+大学・公的研究機関等）の場合



◆再委託・共同実施による産学連携体制の場合

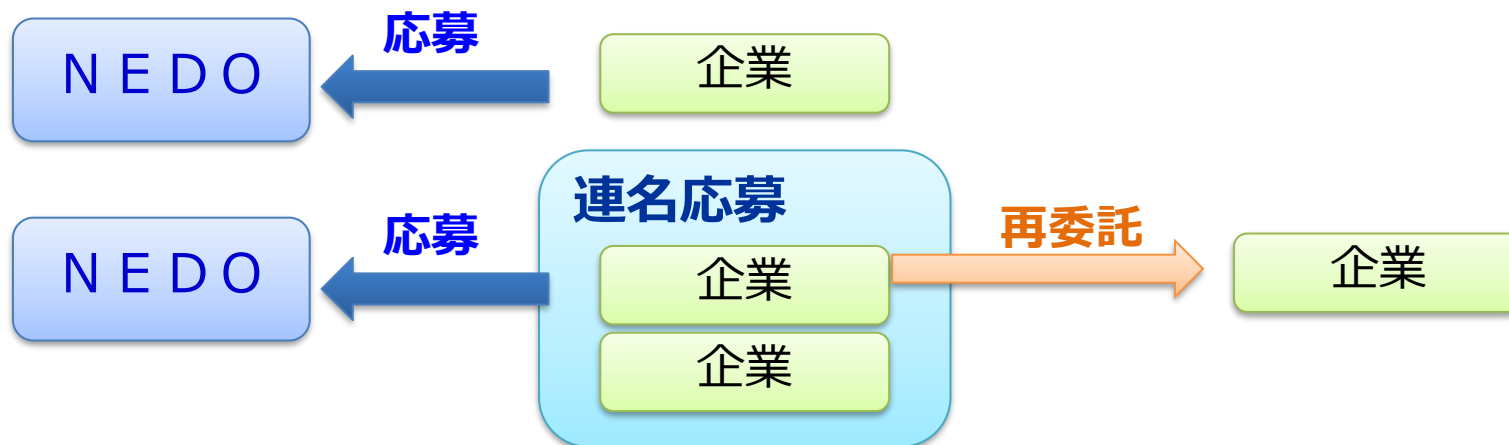


※国立研究開発法人から民間企業への再委託は不可

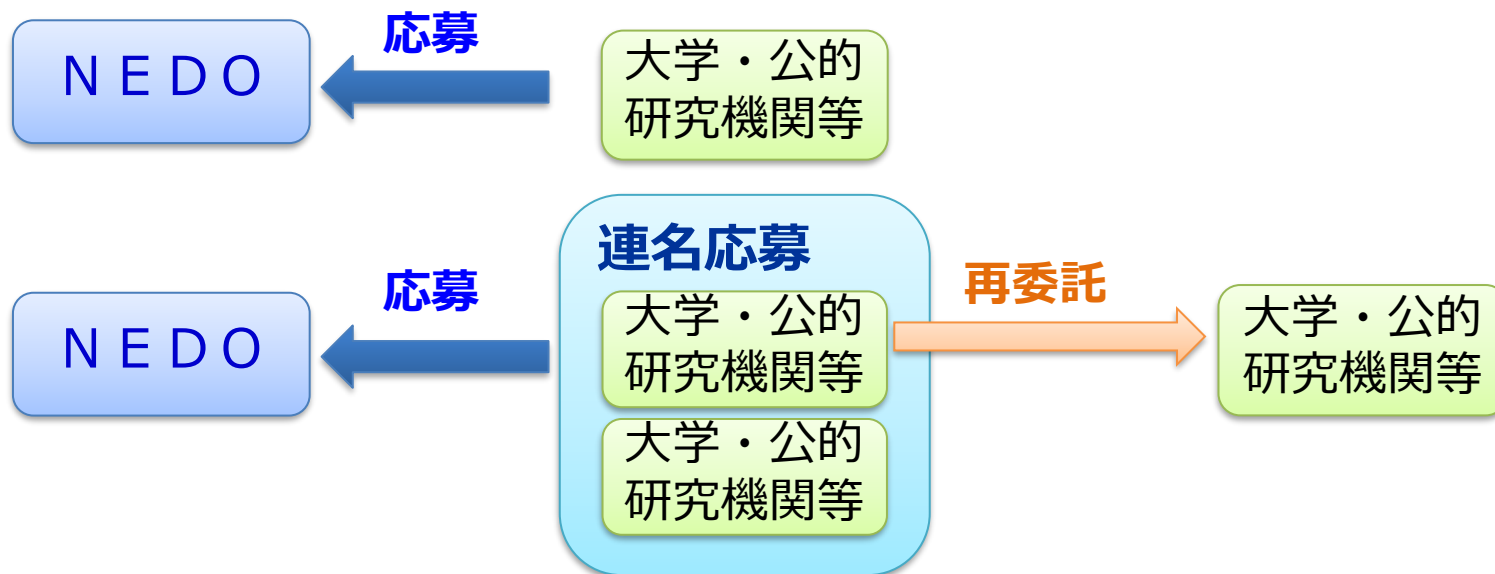
<応募可能な実施体制の例>

「1-2. (2) 研究開発の実施体制」
「2. 2-1. 応募要件」 関連

◆企業のみ体制の場合



◆大学・公的研究機関等のみ、大学・公的研究機関等から再委託している場合



目 次

1. 公募説明
2. 応募要件・実施要件
- 3. 提出期限及び提出先**
- 4. 応募方法**
5. 委託先の決定
6. その他の事項
 e-Radへの登録について
 問い合わせ先

3. 提出期限及び提出先

提出期限：**2025年2月28日（金）正午 登録完了**

提出方法：Web入力フォームへ必要事項①～⑱を記載し、
⑲⑳には「4-2 提出書類」に記載の書類を
アップロードする。

応募する課題をクリック

Ⅲ. フロンティア育成事業

☑ [Ⅲ-A1：極限マテリアル／産業用高温超電導電磁石開発に資する集合導体化技術の開発](#)

☑ [Ⅲ-B1：極限マテリアル／産業用パワーレーザー開発に資する光学材料およびデバイスの開発](#)

☑ [Ⅲ-C1：地下未利用資源の活用／天然水素の生成増進・回収実現に向けた研究開発](#)

※研究開発課題の詳細については5.資料の【別添1】2025年度研究開発課題「詳細資料」をご覧ください。

※ 複数機関の連名提案で応募する場合は、再委託又は共同実施先を除いた、
全ての機関それぞれがe-Radへの所属機関及び研究員の登録が必要です。

※ 所属研究機関の登録手続きには、2週間以上かかる場合があります。

※ e-Radで応募基本情報入力を行わないと応募できませんので、余裕を持って
e-Radの登録手続きを行ってください。

4. 応募方法（4-1 提出方法：Web入力フォームへの入力項目）

※「〇〇字」以内と字数制限されている項目は、指定の文字数以上は記載できません。
※全ての欄を記載してください。

カタカナ、アルファベット、数字も全角文字で記載してください。

ラジオボタンなので、文字部分をクリックしても選択されます。Web入力フォームは課題毎に設定しています。応募する課題名に間違いがないかを確認し、登録ボタンを押してください。

①テーマ名 (必須)	提案書に記載の研究開発テーマ名を転記してください(30字以内)。記号・ギリシャ文字は使用できません。
②応募する研究開発課題 (必須)	応募される課題名に間違いがないかご確認のうえ、必ずラジオボタンをチェックしてください。 ☐ I-A1: 超高耐圧SiCデバイスの技術開発
③代表機関の法人名称 (必須)	登記簿に記載の正式名称（略称不可。正式名称（ https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/ ）にて入力）を記載してください。
④代表機関連絡担当者の氏名 (必須)	NEDOが連絡を取る方です。姓の間は全角スペースを入れてください。
⑤代表機関連絡担当者の氏名（ふりがな） (必須)	氏名をひらがなで記載ください。姓の間は全角スペースを入れてください。
⑥代表機関連絡担当者の役職 (必須)	
⑦代表機関連絡担当者の所属部署 (必須)	
⑧郵便番号 (必須)	半角数字7桁（ハイフンなし）
⑨代表機関連絡担当者の住所 (必須)	住所を記載してください。

4. 応募方法（4-1 提出方法：Web入力フォームへの入力項目）

代表機関名は「株式会社」「国立大学法人」などは省略してください。

以下の①～⑤を参照し、特に重要とお考えの技術的ポイントを記載してください。

①社会的問題を解決するためにどのような革新的技術を創出するのか

②既存技術や競合技術に対する優位性

③提案技術が社会実装された場合の波及効果やインパクト

④基礎研究実績等を踏まえた課題達成手段の妥当性

⑤国家プロジェクト化や社会実装に向けたシナリオや構想

⑨代表機関の研究開発責任者 (必須)

所属部署、役職、姓、名を全角スペースをあけて記載してください。
代表機関連絡担当者と同じ方でも結構です。

⑩技術的ポイント (必須)

提案書要約に記載の研究開発テーマの概要を転記してください(200字以内)。

⑪連名提案する機関（連名機関）の法人名称と研究開発責任者 (必須)

代表機関以外の全ての連名機関（再委託、共同実施先を除く）の法人名称と研究開発責任者について、法人名称と研究開発責任者の氏名を全角スペースをあけて記載し、研究開発責任者ごとに「;」区切りで列記して記載してください。連名は「なし」と記載してください。

例)

法人名称-1 所属部署-1 役職-1 姓-1 名-1;法人名称-2 所属部署-2 役職-2 姓-2 名-2;法人名称-3 所属部署-3 役職-3 姓-3 名-3

4. 応募方法（4-1 提出方法：Web入力フォームへの入力項目）

提案する実施期間に応じて記載してください。
3 年の場合は
2025年度80.0、2026年度40.5、2027年度39.5、
総額160.0
のように記載してください。

⑮提案額 (必須)	実施期間を通じてのテーマ全体の間接費を含む提案額について、【年度毎】及び【総額】を全角読点「、」で区切って記載してください。 (100万円単位、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで。9078万円の場合は90.8と記載する。)
⑯関係する研究開発テーマの事後評価報告書の名称等 (必須)	今回、提案する研究開発に関係するテーマを他の国立研究開発法人や公設試験研究機関等で実施しており、当該研究が終了し、事後評価等を受けている場合には、当該法人名・機関名と当該事後評価等の報告書名を記載してください（提案書「3-2. 関係する研究開発テーマの事後評価報告書」から転記）。 ※該当しない場合は「なし」と記載してください。
⑰初回の申請受付番号 (必須)	初回提出時には、「なし」と記載してください。 再提出の場合には、初回提出時に付与された受付番号を記載してください。
⑱e-Rad 応募内容提案書の課題ID (必須)	e-Radへ入力した提案書の課題IDを記載してください。
⑲提出書類 (提案書) (必須)	提出書類のうち、提案書等（別添の提案書類チェックリスト参照）を一つのPDFにしてアップロードしてください。最大50MBです。 PDFファイルの名前は「課題番号_提案書_○○○○○（テーマ名の最初の5文字）_△△△△△（代表機関名）」としてください（課題番号とは、⑱の課題IDではなく、②の課題名の前の「I-A1」部分です）。 また、ファイルにパスワードを付けないでください。 ファイルの選択 ファイルが選択されていません
⑳提出書類 (その他) (必須)	提出書類のうち、提案書等以外（別添の提案書類チェックリスト参照）を一つのZIPファイルにしてアップロードしてください。最大50MBです。 ZIPファイルの名前は「課題番号_その他_○○○○○（テーマ名の最初の5文字）_△△△△△（代表機関名）」としてください（課題番号とは、⑱の課題IDではなく、②の課題名の前の「I-A1」部分です）。 また、ファイルにパスワードを付けないでください。 ファイルの選択 ファイルが選択されていません

「ファイルを選択」をクリックし、アップロードするファイルを選択してください。

4. 応募方法（4-3 WEB入力フォーム提出の注意点）

- 複数の機関が連名で提案する場合は、**代表機関のみが応募**してください。
- Web入力や提出書類は、**日本語で作成**してください。
- **締切りと提出方法（Web入力）を厳守**してください。
持参・郵送・FAX・電子メール等による提出は受け付けられません。
- 全ての欄を記載してください。
- **再提出の場合は、先の受付番号を記載し、全ての書類を再アップロード**してください。

提出後に訂正する場合は、全ての書類を再アップロードしてください。

再提出は期限内なら何度でも可能です。

同一の提案者から同一課題に複数の提案書類が提出された場合は、最後の提出のみを有効とします。なお、再提出の記載無く類似の提案が複数出された場合は、不受理とする場合があります。

- 同一の提案者が別課題に別の研究開発テーマを提出することはできますが、1つの課題には1提案に限ります。
- 登録、応募内容確認、登録ボタンを押した後に受付番号が表示されるまでを、受付期間内に完了させてください。**未完了の場合は未提出となります。**
- **期限直前はサイトが混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。**

4. 応募方法（4-2 提出書類）

- 提出書類はNEDOのホームページからダウンロードすることができます。
https://www.nedo.go.jp/koubo/SM2_100001_00084.html
- 提出書類とそれぞれの提出形式、留意事項は、公募要領「4 応募方法」をご確認ください。
- 提出書類の作成に当たっては【別紙】**その他重要事項・留意事項**も確認してください。
- 全ての提出書類には、**パスワード等を付けず**に提出してください。
- 提出書類の容量は、⑭提案書、⑯その他ともに50MB以下にしてください。また、動画やアニメーション等は使用しないでください。

4. 応募方法：提出書類の作成

【別添1-2】GXリーグへの加入状況または温室効果ガス排出削減のための取組状況について

GXリーグへの加入状況または温室効果ガス排出削減のための取組状況（誓約書）[※]

●●●●株式会社[※]

当社は、「NEDO 先進研究プログラム／フロンティア育成事業／……」（以下「本事業」という。）の実施にあたっては以下の条件を遵守するとともに、現在の GX に係る取組の実施状況について、虚偽なく適切に報告していることを誓約します。[※]

また、本事業の採択審査にあたって、本申告書の記載内容を経済産業省、NEDO 及び本事業の審査を行う関係者が活用することについて同意し、事業開始後も本申告書の記載内容に関するフォローアップを受けることについても同意します。[※]

1. GXリーグへの参加状況[※]

☐ 参加[※]

⇒ 該当する場合、以降の記載は不要[※]

☐ 未参加[※]

2. 事業者の種別[※]

☐ 温暖化対策法における算定報告制度に基づく 2020 年度 CO2 排出量が 20 万 t 未満の企業[※]

☐ 中小企業基本法に規定する中小企業に該当する企業[※]

⇒ 上記いずれかに該当する場合、4. を記載（3. は記載不要）[※]

☐ 上記以外[※]

⇒ 該当する場合、3. を記載（4. は記載不要）[※]

3. 実施にあたっての条件[※]

・ 以下（i）～（ii）の温室効果ガス排出削減のための取組を実施し、自社ホームページ等に公表の上、公表後 30 日以内に公表した旨を NEDO へ報告してください。[※]

（i）国内における Scope1（事業者自ら排出）・Scope2（他社から供給された電気・熱・蒸気の使用）に関する排出削減目標を 2025 年度（当該年度及び 2025 年度までの複数年間）・2030 年度について設定し、排出削減及び目標達成に向けた進捗状況について第三者検証を実施のうえ、毎年報告・公表すること。[※]

（注）第三者検証については、「GXリーグ第三者検証ガイドライン」に則ること。[※]

（ii）（i）で掲げた目標を達成できない場合には J-クレジット又は JCM その他国内の温室効果ガス排出削減に貢献する適格クレジットを調達する、又は未達理由を報告・公表すること。[※]

・ 毎年の公表時期や方法等について、以下に記載してください。[※]

・ 公表時期について、「（i）の目標は〇年〇月、（ii）の実績は毎年〇月、（iii）は〇年〇月（もしくは毎年〇月）」等記載してください。[※]

・ すでに公表している場合には、自社ホームページの掲載リンク等をお示しください。「（i）の目標は自社ホームページに公開済み」URL・……[※]

・ 公表方法について「自社ホームページでの公表を予定」「パンフレットなど配布物での公表を予定」等記載してください。[※]

NEDOからの委託先の企業は、「【別添1-2】GXリーグへの加入状況または温室効果ガス排出削減のための取組状況について」の提出が必要となります。

提出の対象となる課題は「【別添1-1】フロンティア育成事業公募課題における実施期間・事業規模・提出資料一覧」を確認してください。

様式中の青字部分が記載例及び補足説明です。確認の上作成をお願いいたします。様式の記入の際は、様式上の説明及び、公募要領の以下の記載もご確認ください。

「【別紙】その他重要事項・留意事項

◆応募にあたっての留意事項

（1）提出書類の留意事項」

4. 応募方法：提出書類の作成【別添2】提案書・表紙

◆ 法人印・個人印は不要です。必ず組織内の必要な承認を得た上で提出してください。

◆ 連名提案の場合、NEDOからの連絡窓口となる機関(法人)を「応募連絡先の機関（代表機関）」としてください。

◆ 全機関からの提出が必要ですが、再委託先、共同実施先は提出不要です。

◆ カタカナ、アルファベット、数字も全角文字にしてください。

◆ III-A1 極限マテリアル／産業用高温超電導電磁石開発に資する集合導体化技術の開発のように記載してください。

◆ 研究機関の登録がないと応募できません。今すぐに登録してください。

(提案書記載様式) 提出の際は、吹出しおよび青字は削除してください。

☐ 応募連絡先の機関（代表機関） / ☐ 連名提案者の機関（連名機関）
 複数機関による連名提案の場合は、連絡窓口となる機関（応募連絡先の代表機関）を定めてください。
 本表紙は機関ごとに1枚作成し、上記のいずれかの口を■に塗りつぶし、代表機関を先頭としてください。
 再委託先・共同実施先の提出は不要です。

【表紙】

「NEDO先端研究プログラム／フロンティア育成事業」に対する提案書

研究開発テーマ名

「○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○の研究開発」（20字以内を目安、30字以内）

対象の研究開発課題

「●●●●●●」

※課題番号と課題名を記載してください。

2000年00月00日

上記の件について貴機関の委託事業を受託したく、下記の代表者名で提案いたします。

法人名は、登記簿に記載されている名称を記載してください。

■法人番号は、同程序の法人番号公表サイト(<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>)などを用い記載してください。(13桁)

機関名（法人名）

○○○○株式会社（法人番号）

代表者役職・氏名

例 代表取締役社長 ○○ ○○/○○大学学長 ○○ ○○

※法人の代表者は委託契約を締結できる方（企業の場合は代表取締役社長、大学等の場合は当該機関の長）を記載ください。大学法人の多くは、学長（総長）が代表者となりますが、学長の手続が上回られている場合には、契約締結のできる副学長、副総長を記載してください。

※姓名の間に全角スペースを入れてください。

所在地

○○県○○市・・・・・・（郵便番号○○○-○○○○）

連絡担当者の連絡先

所 属 ○○○部 △△△課

役職名 ○○○○

氏 名 ○○ ○○（ふりがな）

所在地 ○○県○○市・・・・・・（郵便番号○○○-○○○○）

TEL △△△△-△△-△△△△ 内線 △△△△

FAX △△△△-△△-△△△△

e-mail ****@*****

連絡担当者の連絡先は本表紙に関する問合せに対応できる方（研究開発責任者等）としてください。連絡先が所在地と異なる場合は、連絡先所在地を記載してください。

e-Radにおける研究機関コード(10桁)

○○○○○○○○○○

4. 応募方法：提出書類の作成【別添2】提案書・要約

【本文・要約】

※提案事業者が提案する場合はすべて併記してください。
 ※一筆上に代表事業者を記載してください。
 ※(再発注等は不要)。

2000年0月0日
 法人名：〇〇株式会社
 国立大学法人△△大学
 国立研究開発法人〇〇研究所

1.研究開発テーマ名	「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の研究開発」(表紙に記載のもの) *20字程度、30字以内。特殊文字は使用しないでください。
2.研究開発課題	「●●●●●●」(表紙に記載のもの) *対象の課題番号と研究開発課題を記入してください。
3.研究開発テーマの技術的ポイント	*研究開発の技術的ポイントを200字以内で簡潔に記載(図表は使用しないこと) (文例：本提案は、〇〇〇において、●●●するため、〇〇〇を開発する。 以下の①～⑤を参照し、特に重要な技術的ポイントを記載してください) ① 社会的問題を解決するためにどのような革新的技術を創出するのか ② 既存技術や競合技術に対する優位性 ③ 提案技術が社会実装された場合の波及効果やインパクト ④ 基礎研究実績等を踏まえた課題達成手段の妥当性 ⑤ 国家プロジェクト化や社会実装に向けたシナリオや構想
4.研究開発のフェーズ(技術成熟度)	☐ TRL 1: 科学的な基本原理・現象の発見・確認 ☐ TRL 2: 原理・現象の定式化、応用可能性の確認、応用的な研究 ☐ TRL 3: 技術コンセプトの確認、要素技術の構想(創案・調査・予備実験・設計など) ☐ TRL 4: 各開発要素の製作と性能確認、応用的な開発(要素レベル) ☐ TRL 5: 全てを統合した実証システム(試作品)の製作(要素レベル) ☐ TRL 6: 実証システム(試作品)の導入環境に近い環境での実証(システムレベル) ☐ TRL 7: 製品候補の製作と導入環境での実証(システムレベル) ☐ TRL 8: 製品の製作と販売(パイロットライン) ☐ TRL 9: 商品化、大量生産 ※TRLは各種文献を踏まえ作成
5.研究開発テーマの予定実施期間	2025年5月～2026年3月(●年間)
6.研究開発テーマの必要経費概算(税込み)	①総額：〇〇百万円(②+③+④) ②2025年度(2025年5月～2026年3月)：〇〇百万円 ③2026年度(2026年4月～2027年3月)：〇〇百万円 ④2027年度(2027年4月～2028年3月)：〇〇百万円 ⑤2028年度(2028年4月～2029年3月)：〇〇百万円 *実施予定期間を通じてのテーマ全体の必要経費(間接経費、税金含む)を記載 *「百万円」単位で総額及び年度毎の金額を記載 *実施期間に応じて①～⑤を記載。なお、1年の提案は①のみを記載 例：2年の提案は①②③、3年の提案①②③④、4年の場合は①②③④⑤を記

◆以下の①～⑤を参照し、貴社／貴学が特に重要とお考えの技術的ポイントを記載してください。

- ①社会的問題を解決するためにどのような革新的技術を創出するのか
- ②既存技術や競合技術に対する優位性
- ③提案技術が社会実装された場合の波及効果やインパクト
- ④基礎研究実績等を踏まえた課題達成手段の妥当性
- ⑤国家プロジェクト化や社会実装に向けたシナリオや構想

◆Web入力フォーム⑮研究期間と同じ年数を記載してください。

◆Web入力フォーム⑯提案額と同じ金額を記載してください。

4. 応募方法：提出書類の作成【別添2】提案書・本文-I

[本文-I. 研究開発テーマに関する情報]

1. 提案書・本文-Iは、20ページ以内で作成してください。21ページ以上の提案書は、不備のある提案書として扱います。
2. テーマ固有の単語・略称・アルファベットは、注釈を付けるなどして意味がわかるようにしてください。
3. 研究開発の内容は、分かりやすく、具体的に記述してください。
4. 「新規性・独創性・革新性」と「研究開発テーマが社会実装されたときの社会的インパクト」は最重要項目です。既存技術のベンチマークを簡潔に説明し比較した上で、提案する研究開発テーマがどの程度優れているのかが明確になるように、記述してください。
5. 事前検討データなどの具体的な根拠を示すなどして、目標を実現する可能性を記述してください。
6. 中間目標、最終目標については、可能な限り定量的な目標を記載してください。困難な場合は進捗度を評価できる目標を記載してください。
7. 「〇〇を検討する」「〇〇を調査する」「〇〇を評価する」等の行動記述は避けてください。

4. 応募方法：提出書類の作成【別添2】提案書・本文-I

【本文-I. 研究開発テーマに関する情報】 つづき

8. 「**1－3. 研究開発成功時の波及効果・インパクト**」では、最終的な開発成果が得られた場合に、どのような波及効果があるか、また、どのようなインパクトを社会に与えるかを記載ください。
9. 特に「**【研究開発成果による国内のCO2削減量】**」の部分では、想定される効率、寿命等の技術目標を明示し、社会実装による経済的效果（効率向上、コスト削減等）や、産業・環境への波及効果等のインパクトを記述してください。

※想定される結果のみではなく、計算のための前提条件や計算過程も具体的に記載してください。

「**1－4. 国家プロジェクト化や社会実装に向けてのシナリオ・構想**」は、どのような国家プロジェクト等に発展させるか、新規分野における需要創出、スタートアップ創出等、社会実装（想定されている製品・サービス等の内容など）につなげていくかなど本事業実施後のシナリオを記載してください

11. 加えて、研究開発の長期的・全体的な構想や標準化戦略（オープン・クローズ戦略など）、想定されている製品・サービス等の内容（想定ユーザ含む）や、事業期間中の知財戦略などの項目を記載してください。
12. 大学・公的研究機関等の提案者は、**NEDOからの委託先ごとに**、現在連携している、または今後連携する企業との関係を想定しつつ現在のお考えをご記載ください。
13. 「1－4」の内容は事業期間中もPDと議論いただくとともに、中間評価及び終了時評価の際にその時点のお考えを改めて説明いただきます。

[本文-Ⅱ. 実施体制、予算等に関する情報]

1. 研究開発責任者と管理者は、同一の方でも構いません。
2. 実施体制図は、研究開発に携わる事業者を全て（再委託先等も含む）記載してください。採択後に委託先を追加することはできません。
3. 「5－1 研究開発予算と研究員の年度展開」は各研究項目にかかる研究員数と金額を示す線表図をExcelで作成し、図の形式で貼り付けてください。
4. 「5－2 予算の概算」については、「（1）積算表」を作成する前に、各事業者毎に「（2）「委託先／研究分担先／分室総括表」と「（3）「再委託先／共同実施先総括表」を作成してください。フォーマットは「企業用」「研究開発法人用」「大学用」「消費税の免税事業者用」があるので、適したフォーマットを使用して作成してください。
5. 中小企業の間接経費は20%です。「企業用」のフォーマットを用いますが、「間接経費（セルB28、C28、D28）」の計算式を10%→20%に修正してください。
6. 再委託先等の契約金額は、委託先の契約金額の50%未満です。

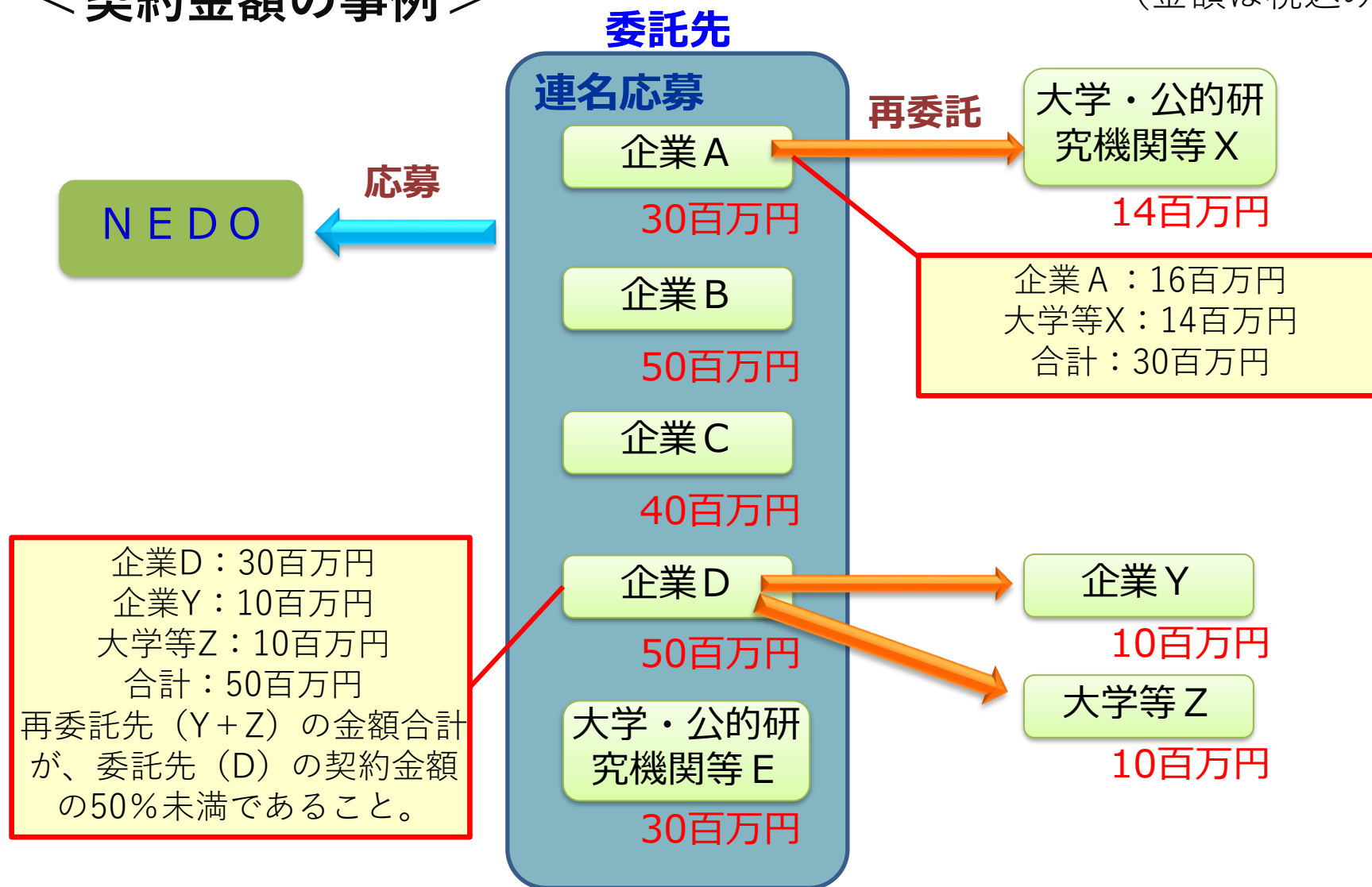
〔本文-Ⅱ．実施体制、予算等に関する情報〕 つづき

7. 「5－2」（1）（2）（3）はExcelで作成し、図の形式で貼り付けてください
8. 「5－3 当該提案において導入を予定している機器装置・備品」は、1件500万円（税込）を超える設備備品の導入予定がある場合に、1件ごとに記載してください。
9. 「6 契約に関する合意」について、応募前に添付資料「業務委託契約書」に記載された条件に基づいて契約することに異存がないことを確認した上で提案書を提出してください。「業務委託契約」は事業者毎にNEDOと締結します（再委託先等は含みません）。NEDOの押印版が着荷した後、1ヶ月以内を目安に、公印を押印し、NEDOに返送していただきます。

4. 応募方法：提出書類の作成【別添3】総括表

< 契約金額の事例 >

(金額は税込み)



4. 応募方法：提出書類の受理及び書類に不備がある場合の 取扱い、提出書類の受理連絡

1. 公募要領の「3. 応募要件」を満たさない者の提出書類、又は不備がある提出書類については受理せず、提出期限までに修正できない場合は、提案は無効とさせていただきます。
2. 受理後であっても、応募要件の不備が発覚した場合は、無効となる場合があります。無効となった提出書類は、N E D Oで破棄します。
3. 提出され、受理された提案書等は返却せず、規程の期間を経過した後に破棄します。提出書類を受理した際には、公募締切後、代表機関連絡担当者宛に受理番号をNEDOより電子メールでご連絡いたします。
4. 応募者からの「提出完了しているか否か」「提出書類に不備があるか否か」等の質問には回答できませんのでご了承ください。

目 次

1. 公募説明
2. 応募要件・実施要件
3. 提出期限及び提出先
4. 応募方法
- 5. 委託先の決定**
6. その他の事項
e-Radへの登録について
問い合わせ先

5. 委託予定先の決定

- ◆ 提案書類の要件確認、外部有識者による案件検討委員会による審査、NEDO内の契約・助成審査委員会を経て、委託予定先を決定します。

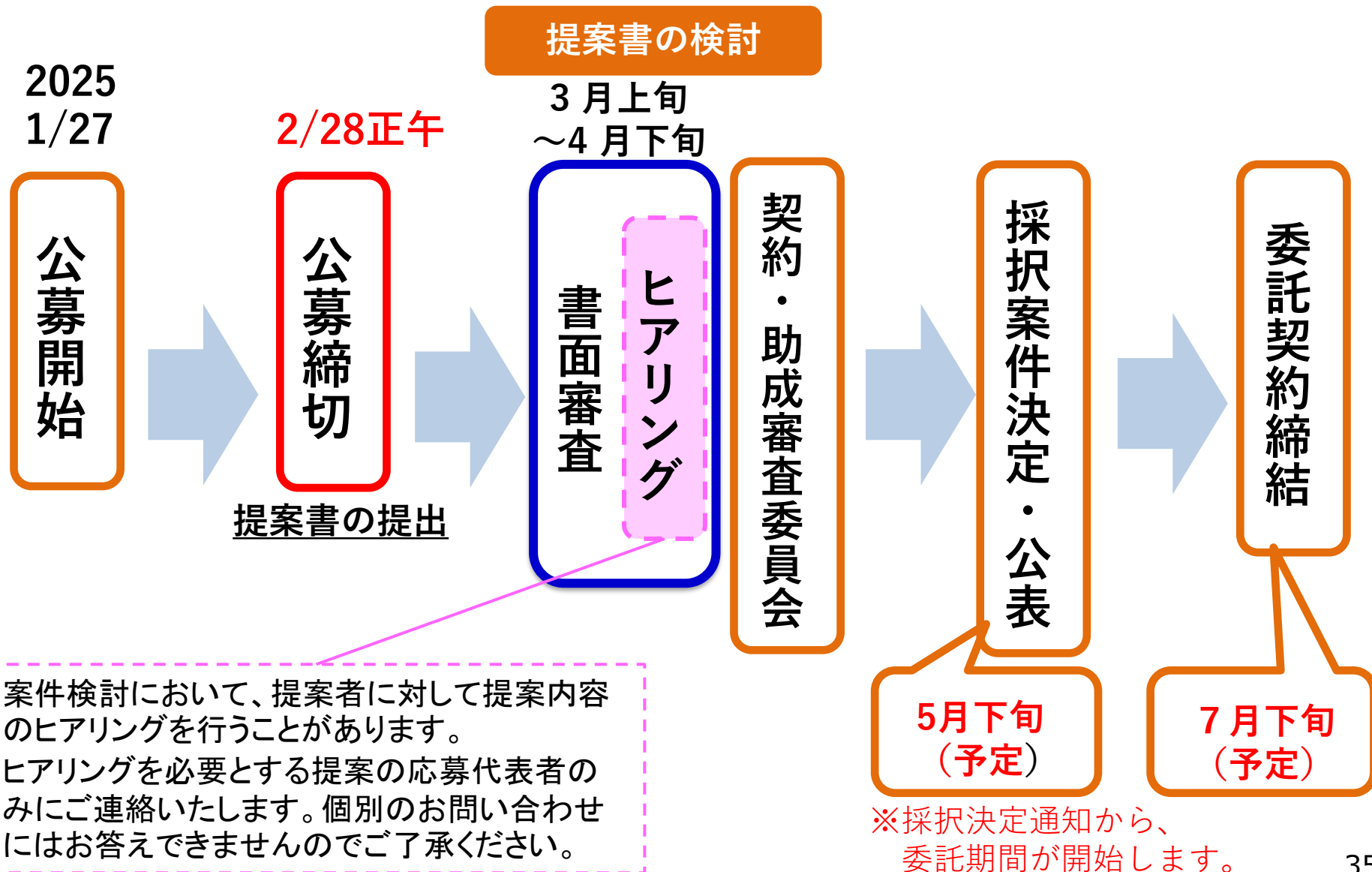
5－1. 研究開発テーマの検討項目

- ・ 公募目的及び研究開発課題との整合性
- ・ 研究開発テーマの革新性・独創性
- ・ 技術的実現可能性
- ・ 研究開発成功時の波及効果・インパクト
- ・ 国家プロジェクト化や社会実装に向けた構想の妥当性
- ・ 研究開発体制・計画の妥当性
- ・ 予算規模・配分の妥当性 等

革新的技術により新規分野における需要創出につながるようなイノベーションの創出に資する優れた研究開発テーマを採択するため、特に、「研究開発テーマの革新性・独創性」及び「研究開発成功時の波及効果・インパクト」を重視します。

5. 委託予定先の決定

5-4 スケジュール



目 次

1. 公募説明
2. 応募要件・実施要件
3. 提出期限及び提出先
4. 応募方法
5. 委託先の決定
- 6. その他の事項**
 - e-Radへの登録について
 - 問い合わせ先

6. その他の事項：e-Radへの登録について

e-Rad = 府省共通研究開発管理システム

e-Radポータルサイト(<http://www.e-rad.go.jp/>)にアクセスし、応募情報を入力の上、「応募内容提案書」を出力し、提案書類の一部として提出してください。

参考資料2_「e-Rad応募内容提案書について」を必ずご参照ください。

1. 【所属研究機関、研究者の登録】

- e-Radを使用するためには、まずは所属研究機関及び研究者の登録が必要です。
所属研究機関の登録手続きには、**2週間以上かかる場合があります。**
- 複数機関で応募する場合：
全ての機関はそれぞれe-Radへの所属機関の登録と最低一人以上（主要研究員必須）の研究員の登録が必要です。（再委託先、共同実施先は不要です）

2. 【公募への登録】

- 公募への登録は、「応募連絡先の機関（代表機関）」のみが登録してください。**
連名機関による重複した登録は避けてください。
- 「研究開発課題名」には、該当する「**課題番号**」***(HP公開)**を先に記載の上、続けてご自身の「**研究開発テーマ名**」を記載ください。
*「課題名」は記載しないでください。間違えて課題名を記載する事例が頻発しています。
- 今回の「NEDO先導研究プログラム／新技術先導研究プログラム」公募には「エネルギー・環境新技術先導研究プログラム」と「新産業・革新技术創出に向けた先導研究プログラム」の2種類があります。**応募する研究開発テーマがどちらに属しているかをご確認いただき、正しく登録してください。**

※詳細は、e-Rad操作マニュアル、e-Radヘルプデスクで確認ください（NEDOとは別組織です）。
e-Radヘルプデスク 電話番号：0570-057-060（ナビダイヤル）、03-6631-0622（直通）

6. その他の事項：問い合わせ先

国立研究開発法人
新エネルギー・産業技術総合開発機構
フロンティア部 先導研究ユニット

電子メールアドレス：enekan@nedo.go.jp

<問い合わせ受付期間>
公募開始～2025年 2 月 28 日（金）正午まで

※ 提案内容の説明や、応募しようとしているテーマが課題に該当するかといった技術内容に係る相談は、受け付けておりません。

ご静聴ありがとうございました。